

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他
担当課	医務課，がん対策課， 健康対策課，薬務課，医療介護計画課， 医療介護人材課，地域包括ケア・高齢者支援課， 医療介護保険課，地域福祉課
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
44	効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
①	医療資源の効果的な活用
45	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。
①	在宅医療連携体制の確保
②	介護サービス基盤の整備
③	介護サービスの質向上と適正化
④	認知症サポート体制の充実
47	医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。
①	医師の確保
②	看護師等の確保
48	質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。
①	介護人材の確保・育成、定着

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町，医療関係団体，介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに、これを活用し、病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，介護施設等の整備，医療・介護人材の育成・確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
地域医療介護総合確保基金積立	医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3，県 1/3）	4,366,527	4,168,489	4,167,685

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
医療資源の効果的な活用	○回復期以外の病床から「回復期病床」へ転換する際に必要となる施設・設備の整備など病床機能の転換に向け医療機関を支援 ○地域医療連携情報ネットワークの整備を推進 等	180,867	288,449	270,837

在宅医療連携体制の確保	○医療機関や薬局等が連携し、在宅での心不全患者の支援体制を構築 ○在宅支援薬剤師の養成や医療・衛生材料の供給拠点となる在宅医療薬剤師支援センターの整備を推進 等	56,272	54,691	52,277
在宅医療連携体制の確保	○全125日常生活圏域において地域包括ケアシステムを構築するため地域包括ケア推進センターの運営委託 ○幅広い専門領域に対応できる質の高い訪問看護師を養成するとともに新たに定年前後の看護職への訪問看護研修実施 等	88,643	88,643	75,717
認知症サポート体制の充実	○認知症患者の生活障害の改善を目指し、食事場面でのリハビリテーション手技を開発 ○認知症疾患医療センターの機能を強化 等	17,488	17,164	8,848
	○医療・介護関係者の認知症への対応力向上研修の実施（12研修、延べ2,388人受講） ○認知症高齢者等を支える市民後見人（77人）や生活支援員（50人）の養成・確保 等	38,273	33,897	30,120
医療従事者の確保	○広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付 ○看護師又は准看護師養成所の運営を支援 等	(債務 288,000) 1,417,244	(債務 288,000) 1,388,930	(債務 288,000) 1,360,533
	○職場環境改善のため、看護管理者等を対象とした研修会の開催及びアドバイザーの派遣を実施 ○魅力ある職場づくりのための自己点検ツールを活用した看護職員の確保・定着促進 等	26,131	26,131	23,662
介護サービス基盤の整備	○小規模介護施設の整備支援（48施設） ○介護施設等の開設準備経費支援（57施設） 等	3,004,682	894,712	890,067
介護サービスの質向上と適正化	○適切な医療介護サービスの提供に向けたケアマネジャーの資質向上とネットワークの構築のため事例検討会等の実施 ○新たに地域リハビリテーションの普及拡大に向けた実例に基づくマニュアルの作成・関係団体による活用 等	41,975	41,975	41,975

介護人材の確保・育成・定着	○介護人材に係る就職面談会及び再就職支援講習会の実施 ○介護の日フェスタ等の介護の仕事への理解促進 ○介護事業所における介護ロボット導入支援 等	177,014	159,714	153,846
合 計		(債務 288,000) 5,048,589	(債務 288,000) 2,994,306	(債務 288,000) 2,907,882

成果目標

- ・地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）の参加施設数 1,800 施設（～平成 29 年度）
- ・地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数 125 圏域（～平成 29 年度）
- ・医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 264.6 人以上（～平成 30 年度）
- ・医療施設従事看護職員数 44,864 人（～平成 30 年度）
- ・介護サービス整備量 居宅:198,124 人，地域密着:21,746 人，施設: 22,767 人（～平成 29 年度）
- ・要支援・要介護認定率 20%以下（～平成 29 年度）
- ・介護職員数 50,331 人（～平成 29 年度）

平成 29 年度実績

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対する補助：4 施設
- ・周術期医科歯科連携の推進に係るモデル事業として、福山市において周術期の口腔機能管理に関する啓発や研修を実施し、周術期医科歯科連携登録歯科医療機関数が増加
〔154 機関（平成 28 年度）→ 159 機関（平成 29 年度）〕

○ ICT の活用

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 32 年度)	実績値 (平成 29 年度)
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数	504 施設	6,000 施設	698 施設

- ・地域における ICT の活用を推進するため、地域医療連携情報ネットワークの機能強化を推進

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケア体制の構築

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 29 年度)
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数	1 市	125 圏域	125 圏域

- ・日常生活圏域全て（125 圏域）において、目標どおり地域包括ケア体制を構築

- 心不全患者の支援体制を構築
 - ・ 心不全患者の在宅療養を支援するため、地域の診療所、薬局及び訪問看護ステーション等を在宅支援施設として認定（平成 29 年度実績：219 施設）
- 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実
 - ・ 新たに在宅医療に取り組む医師に対して、より実践的な同行研修を実施
 - ・ 在宅訪問歯科診療に対応するための必要な知識を持つ歯科医師を養成するとともに、在宅訪問歯科診療に必要な機器の貸出や相談窓口等を設置し、歯科診療所間の調整等を行う在宅歯科医療連携室を整備
 - ・ 在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に必要な設備整備の支援により、在宅における歯科診療機能が充実〔訪問診療が可能な歯科医療機関数：248 機関（平成 28 年度）→260 機関（平成 29 年度）〕
 - ・ 歯科衛生士養成校における訪問口腔ケアカリキュラム教育の構築及び必要な設備整備を支援
 - ・ 広島口腔保健センターの施設・設備整備を行うとともに、在宅歯科診療に対応できる歯科医師及び歯科衛生士を養成〔在宅歯科診療ができる医療機関数：260 機関（平成 29 年度）〕
 - ・ 薬剤師が在宅医療を実施する際必要となる知識・技能の習得を行うための研修施設として、在宅医療薬剤師支援センターを整備
 - ・ 在宅医療の実施に必要な知識・技能を習得した薬剤師を養成
 - ・ 薬局の人材不足を補うため、未就業薬剤師への復職支援研修を実施

3 医療従事者の確保

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 32 年度)	実績値 (平成 28 年度)
県内の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	245.5 人	264.6 人	254.6 人
過疎地域の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	186.1 人	200.6 人	190.5 人

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師のあっせん、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携した初期臨床研修医の確保対策及び女性医師の離職防止のための取組等を機動的に実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進め、広島大学ふるさと枠の卒業医師（第 2 期生・14 名）が、県内各地で医師業務を開始し、第 1 期生と合わせた 19 人のうち 10 人が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施など、県北及び芸北の各へき地医療拠点病院を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に対して支援を実施
- ・ 全ての二次保健医療圏域（7 圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町への支援を実施

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 28 年度)
医療施設従事看護職員数	40,417 人	44,864 人	42,904 人

- ・ 看護系大学学生の県内就業を促進するため、インターンシップを実施する医療機関への財政支援や、インターンシップの情報誌を作成
- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修に対する助成（67 施設）や、指導者研修等の実施、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所の運営費の補助を実施（43 施設）
- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院での実践研修や事前研修を開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、認定看護師の育成に助成
- ・ 病院が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう、セミナー（3 回）で講演等を行うとともに、専門のアドバイザーによる訪問（4 病院）を実施

4 介護サービス基盤の整備

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 27 年度)
介護サービス整備量 (介護サービス利用者数 に応じた基盤整備) (全て延べ人数)	居宅 177,693 人 地域密着 10,550 人 施設 21,746 人	居宅 198,124 人 地域密着 21,746 人 施設 22,767 人	居宅 190,603 人 地域密着 12,476 人 施設 21,566 人

○ 市町の第 6 期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援

- ・ 地域密着型サービス等整備支援（3 市町・8 事業所）
- ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（7 市町・21 事業所）

5 介護サービスの質向上と適正化

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 29 年度)
要支援・要介護認定率	19.7%	20%以下	19.1%（暫定値）

- ・ 在宅高齢者を支えるため、住民リーダーの育成・確保、地域住民対象の介護に係る基礎的研修を支援（2 団体）
- ・ ケアマネジメント機能の強化のため、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、現場の第一線で活躍する特に優れた介護支援専門員をケアマネマイスター広島として選定
- ・ 市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業が地域において効果的・効率的に実施されるよう、県内の活動実態を把握し、実例に基づくマニュアルを策定

6 介護人材の確保・育成・定着

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 32 年度)	実績値 (平成 28 年度)
介護職員数	42,691 人	54,762 人	44,901 人

- 人材のマッチング
 - ・ 福祉人材センターによる相談・マッチング [平成 26～28 年度累計 94 人]
 - ・ 就職総合フェア ～年 2 回開催 [平成 26～28 年度累計 1,662 人参加 (173 就業)]
 - ・ 15 市町で地域版協議会を設置し、地域実情に応じた対策を展開
- 職場改善・資質向上
 - ・ 優良事業所「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の登録 [93 法人] (平成 30 年 2 月末)
 - ・ 経営者・管理者向けセミナーの開催 [425 人]
 - ・ 介護ロボット導入支援 (補助) [299 台]
 - ・ 合同入職式 ～採用後 1 年以内の新人対象 [133 人]
- イメージ改善・理解促進
 - ・ 介護の日フェスタの開催 [6,101 人]
 - ・ マスメディアを活用した PR ～ナオキング調査団等 [平均視聴率 15.0%…再放送含]
 - ・ 小中高, 大学等への出前講座 [63 校・5,037 人]
 - ・ 職場見学・セミナーの開催 [459 人]

平成 29 年度の目標と実績の乖離要因・課題

1 医療資源の効果的な活用

- 医療機能の分化・連携の促進
 - ・ 地域医療構想を踏まえた病床機能の分化・連携を推進していく。特に、回復期の病床数は不足することが見込まれるため、回復期病床への機能転換を促す必要がある。
 - ・ 周術期医科歯科連携の推進に係る福山市歯科医師会の取組 (モデル事業) を全県に拡大していく必要がある。
- ICT の活用
 - ・ 地域医療連携情報ネットワーク (HM ネット) については、広島市立病院機構 4 病院や三次地区医療センター等の基幹病院が新たに開示病院として加入したが、システムの使いにくさや、開示病院における放射線画像レポート等の開示が十分でなく、参加施設にとって利用効果の高い運用になっていないことから、参加施設数は微増に留まっている。

2 在宅医療連携体制の確保

- 地域包括ケアシステムの強化
 - ・ 医療・介護サービス, それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内 125 の日常生活圏域において継続・強化していくためには、市町がその地域の特性や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、引き続き支援

していく必要がある。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため、
 - 訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援
 - 在宅歯科診療に伴い、院外での診療時の感染防止対策等，医療安全体制の整備
 - 歯科診療所間の調整等を行う在宅歯科医療連携室の整備が必要である。
- ・ 障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては，高度な専門知識や技術が必要であること，また，就業歯科衛生士の地域偏在や就業率の低さが問題となっており，在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。
- ・ 在宅医療薬剤師支援センターの完成・運営を着実に進め，その機能を早期に発揮させる必要がある。
- ・ 緩和ケアへの対応や医療・衛生材料の適正使用といった，在宅医療現場における高度なニーズに対応するために，引き続き在宅医療に関する知識・技能を有する薬剤師の養成が必要となる。
- ・ 在宅医療の円滑な実施に必須となる，薬剤師と多職種との連携を推進する必要がある。

3 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は，県外医師のあっせんなど時間がかかるものも多く，長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて，県内研修の魅力向上に向けた取組や，積極的なPR活動を強化する必要がある。また，専門医取得に係る新制度の導入に対応して，医師3～5年目の若手医師が，臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し，県内定着につながるように，関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後，広島大学ふるさと枠医師の中山間地域等での勤務が，順次，進められていくことから，地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の現行体制を維持・確保するためには，小児科医を確保することや，病院への軽症小児患者の集中を回避し小児科医等の負担軽減を図ることに加え，運営に対しての財政的支援を行う必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は，増加傾向にあるが，今後，高齢化の進行等に伴い，看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 県内の看護系大学卒業生の県内定着率は，6割程度に留まっていることから，引き続き取組を強化する必要がある。
- ・ 新人期以降も，結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。

- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 医療の高度化や在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識や技術を持った看護職員を育成していく必要がある。
- ・ 医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。

4 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した「第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）」の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

5 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制を構築する必要がある。
- ・ 地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の質向上と多職種連携によるケアマネジメントの更なる機能強化を図る必要がある。

6 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 我が国の全産業において労働力人口の減少による深刻な人手不足の中、広島県では全国で3番目に高い有効求人倍率（2.00倍／平成30年5月）となるなど、採用環境が非常に厳しい。
- ・ こうした中、県内の介護職員数は着実に増加しているものの、事業所の人手不足感は拭えず、離職率についても、直近2年間は低下しているものの、職場改善に取り組んでいない事業所の割合が35%もあり、全体の離職率平均を押し上げているとみられる。
- ・ 優良と認証された「魅力ある福祉・介護の職場宣言」事業所の離職率平均は平成28年度実績で12.2%であることから、「採用してもすぐ辞めてしまう」組織ではなく「人が育ち質の高いサービスを継続的に提供できる」組織への転換に向け、福祉・介護事業所自らが取り組む職場改善を重点的に促進することが必要である。
- ・ 同時に、専門機関と連携した効果的な人材マッチングや、求職者だけでなく一般に広く遡及するイメージ改善・理解促進に継続的に取り組む必要がある。
- ・ 新たな課題として、医療依存度の高い高齢者の増加に備え、介護職員等による喀痰吸引等実施体制の強化が必要である。
- ・ また、平成29年度の法改正により技能実習制度や在留資格に「介護」が追加されたことから、外国人材の適切かつ円滑な受入れに向けた取組が必要である。

平成30年度の取組方向

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 病床機能の転換（回復期病床への転換）に係る施設・設備整備に対する支援を行うなど、医療機関の自主的な取組を促進する。

- ・ 周術期医科歯科連携を推進するため、平成 29 年度に福山市医師会が実施した取組をモデルとして、広島県歯科医師会の独自事業として全県に広めていく。

○ ICTの活用

- ・ HMネット参加施設数の増加に向けては、使いやすさを向上させるため、ユーザー会における意見をシステム改修に反映させるとともに、不十分な開示情報の改善を働き掛けていく。また、開示病院と連携関係にあるものの、HMネットに参加していない医療機関を重点ターゲットに設定して、開示病院を中心とした面的な広がりとなるよう、集中的な加入促進に取り組む。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 評価の客観性向上と判断基準の統一化により評価基準の明確化を図る。
- ・ システム構築の成果を示す日常生活圏域単位のアウトカム指標（要介護状態の改善度など）を検討し、経年で変化を検証する。
- ・ 地域包括ケアシステムの強化に向け、自助・互助に対する住民意識の向上、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備などの取組を推進する。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 県内で在宅医療に取り組む医療機関を増加させるため、新たに在宅医療に取り組む医師に対して、より実践的な同行研修を引き続き実施する。
- ・ 在宅歯科診療や在宅での口腔ケアによって発生する可能性のある感染症を防止するため、専門的な研修を実施するとともに、医療安全体制の整備を行う。
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を支援するとともに、歯科診療所間の調整等を行う在宅歯科医療連携室を充実し、在宅歯科医療や歯科医療機関と医療・介護等との連携を更に推進する。
- ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。
- ・ 在宅医療薬剤師支援センターの整備を引き続き支援し、薬剤師のスキルアップ及び在宅医療に必要な医療・衛生材料の安定供給を推進する。
- ・ 無菌調剤をはじめとした、より高度な知識・技能を有する薬剤師の養成を実施する。
- ・ 薬剤師と多職種との連携を推進するため、退院時カンファレンス等への同行研修を実施する。

3 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターが中心となって、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業あっせん、広島大学ふるさと卒医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の受入体制を確保する医療機関の小児二次救急医療の運営に

ついて、経費の一部を補助する。

- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減を行うことにより、適切な小児二次救急医療体制を確保する。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「養成の充実・強化」「離職防止」「再就業支援」「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした事業を推進する。
- ・ 県内学生の県内就業率を上げる取組に併せて、県外学生にUIターンのアプローチをすることにより、新卒看護職員を確保する。
- ・ 離職の実態をタイムリーに把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境作りを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、復職支援事業を行う。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる認定看護師等の育成を支援する。
- ・ 看護職員等の確保・定着を図るため、広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーによる医療機関に対する相談対応や、必要に応じた派遣を行うとともに、セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善の必要性の周知を図る。

4 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、引き続き市町や事業者の取組を支援する。

5 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制の構築を進める。
- ・ 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、引き続き、介護支援専門員法定研修の実施に必要な講師や指導者を養成するとともに、地域の主任介護支援専門員を中心に関係多職種との連携強化を促進する。

6 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 介護職員数は、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37（2025）年には、約6,400人の不足が生じると推計されており、中長期的には、この需供ギャップを縮小させる必要がある。
- ・ 福祉・介護人材確保等総合支援協議会を中心として、引き続き①人材のマッチング、②職場改善・資質向上、③イメージ改善・理解促進の3つの柱に沿った施策を総合的に推進する。
- ・ 地域の実情に応じた人材確保策を図るため、市町ごとの「地域人材確保推進協議会」を支援するとともに、二次保健医療圏単位での市町間連携や全体の底上げを視野に入れた情報共有の場をつくる。
- ・ 人材マッチングについては、多くの参加者が見込める都市部での就職フェアの開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関との連携などにより、効果的なマッチング機会の提供を図る。

- ・ 職場改善・資質向上については、法人・事業所の経営努力や、他のロールモデルとなる優良事業所の認証を行う「魅力ある職場宣言ひろしま」の登録を促進し、更なる職場改善等の取組を支援し、波及させることで業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ また、初任者から経営者層まで、資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上等、段階に応じた体系的な研修機会を提供することで資質向上を図り、職員の定着につなげる。
- ・ さらに、介護現場における業務とそれを担うべき従事者の分化を進めるとともに、週休3日制・短時間シフト制の導入など働き方の多様化を促進するとともに、ICTや介護ロボットの活用等による職員の負担軽減や業務の効率化を促進する。
- ・ イメージ改善・理解促進については、全国的なポジティブキャンペーンと連動しつつ、介護現場の実情を紹介する映像の放映等を通じてイメージ改善を図ると同時に、小中高校生向けの職場体験・出前授業や、保護者や教育関係者等を対象としたセミナーの開催等、介護について関心を持つ機会や接点を広げる。
- ・ 新たな課題への対応として、医療依存度の高い高齢者の増加に備え、介護職員等による喀痰吸引等業務の従事者を養成する研修実施を支援する。
- ・ 外国人材の介護現場への受入れについては、福祉・介護業界において、外国人介護技能実習や在留資格「介護」等に関する制度の基本的な理解を進めるとともに、平成21年度から開始している経済連携協定（EPA）に基づく介護福祉士候補者の受入施設等の事例等を共有する。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医務課
事業名	広島都市圏の医療機能強化事業(単県)【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
施策	46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ① 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化

目的

医療資源が集中する広島都市圏における医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療環境の魅力アップにより、県内全域の医療機能の高度化と医師の安定的確保を図る。

事業説明

対象者

県民及び医療関係者

事業内容

10～20年後の人口構造や社会環境の変化を見据えて、県民が安心して医療サービスを受けることができ、医療者を惹きつける医療提供体制を構築するため、4基幹病院の機能分化・連携のあり方に沿った具体的な連携強化策を検討・実施する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
基幹病院等の機能分化・連携のあり方の推進	○ 基幹病院等連携強化実行会議等の開催 ○ 基幹病院連携に向けた経営のあり方に関する調査・分析【新規】	16,279	16,279	16,138

成果目標

広島都市圏における基幹病院の連携強化による高度で効率的な医療体制の実現

平成29年度実績

広島都市圏における、より質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進めることについて、基幹病院等の運営に関わる8者が、平成28年6月に締結した協定書に基づき設置した「基幹病院等連携強化実行会議」（平成29年度：4回開催）において、難易度の高い希少性疾患の治療成績の向上を目的とした具体的な集約対象の拡充、基幹病院等の連携に向けた経営のあり方等に関する調査・分析を実施した。

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 症例集積による強みの顕在化や医療資源の全体最適に向けて、「基幹病院等連携強化実行会議」において、民間病院も含めた連携策の具体化に引き続き取り組む必要がある。
- こうした基幹病院及び民間病院も含めた連携策の具体化の検討にあたっては、連携体制等に関する調査・分析を詳細に行う必要がある。

平成30年度の方針

- 基幹病院等の更なる連携強化に向けて、引き続き、「基幹病院等連携強化実行会議」において、集約すべき難治性・希少性疾患を拡充していくとともに、4基幹病院の強みを顕在化するための連携強化策及び医療資源の集約によるブランド化について議論を行っていく。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：中高年保健対策費
担当課	地域包括ケア・高齢者支援課，医療介護計画課，医療介護保険課
事業名	疾病予防・重症化予防コラボヘルス事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	健康
49	県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。
①	健康な県民の割合の増加

目的

県民の健康寿命の延伸を図るため、レセプトデータ等の分析結果を活用し、一人ひとりの健康状態に応じた支援に重点を置いたヘルスケア事業の手法の確立と環境の整備により、県民の健康への行動変容を促す。

事業説明

対象者

県内の保険者，被保険者等

事業内容

健康医療情報等を活用した「疾病予防・重症化予防モデル事業」や、県民の健康づくりの取組を後押しする「ヘルスケアポイント制度」を全県的に展開するため、医療保険者や企業と連携して、県民の行動変容への働き掛けを強化する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当 初 予算額	最 終 予算額	予 算 執行額
疾病予防及び重症化予防モデル事業	○ 糖尿病に係る「疾病予防・重症化予防モデル事業」の全県展開 ・糖尿病対策推進会議による効果検証，実施方法見直し ・市町国保等，医療保険者への効果説明，助言支援 ・地区医師会等関係団体への説明，協力依頼	790	790	0
ヘルスケアポイント制度	○ 県民の健康に関する取組に対しポイントを付与し，様々な特典が得られる仕組みである「ヘルスケアポイント制度」の普及促進 ・市町，事業主，医療保険者，関係団体等と連携した県民の参加促進 ・健康づくりのインセンティブとなる特典を提供する協賛店舗の拡大	2,817	2,817	1,988
合 計		3,607	3,607	1,988

成果目標

- ・健康寿命の延伸：全国平均を上回り，平均寿命の伸び以上に延伸（平成34年度）
- ・特定健診実施率：70%以上（平成32年度）
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少：平成20年度に比べ25%減少（平成29年度）
- ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少：平成25年度に比べ20%減少（平成35年度）

平成 29 年度実績

○ 疾病予防及び重症化予防モデル事業

- ・糖尿病に係る疾病予防・重症化予防について、市町国保等への周知を図り、新たに 9 市町において実施された。

実施市町：（平成 28 年度）11 市町 ⇒（平成 29 年度）20 市町

○ ヘルスケアポイント制度

- ・様々な広報媒体による制度周知のほか、団体や企業に対する HM カード発行の取りまとめの依頼やイベント会場での HM カード発行などにより、県民の参加促進を図った。

参加者数：3,449 人（平成 29 年度末）

- ・団体や企業訪問により、協賛店舗の拡大を進めた。

協賛店舗 44 企業（236 店舗）（平成 29 年度末）

指 標 名	基準値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 34 年度)	実績値 (平成 28 年度)
健康寿命の延伸	男性 70.22 年 (全国 30 位) 女性 72.49 年 (全国 46 位)	全国平均を上回り、平均寿命の延び以上に延伸	男性 71.97 年 (全国 27 位) 女性 73.62 年 (全国 46 位)
特定健診実施率	37.1%	70%以上 (平成 32 年度)	45.3% (平成 27 年度)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	30.4 万人 (平成 20 年度)	平成 20 年度に比べて 25%減少 (平成 29 年度)	33.7 万人 (平成 27 年度)
糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少	370 人 (平成 25 年度)	平成 25 年度に比べて 20%減少 (平成 35 年度)	365 人

平成 29 年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 疾病予防及び重症化予防モデル事業

- ・糖尿病に係る疾病予防・重症化予防に取り組む市町は着実に増加しているものの、実施体制が整っていないことや、関係機関との調整が済んでいない等の要因により、未だ 3 市町では実施されておらず、全 23 市町に浸透していない。
- ・事業に対する費用対効果が十分に検証されていない状況があることから、糖尿病対策推進会議において、保健指導の効果検証を行い、事業の有効性を確立する必要がある。

○ ヘルスケアポイント制度

- ・県民に対する周知不足や、参加までの手続きの複雑さなどにより、参加者数が 3,449 人に留まり、目標数 1 万人に達していない。
- ・制度の周知方法、参加手続きの簡素化、利用継続のための方策を検討する必要がある。

平成 30 年度の方針

○ 疾病予防及び重症化予防モデル事業

- ・糖尿病に係る疾病予防・重症化予防の方針が、全 23 市町及び市町国保以外の医療保険者におい

でも実施されるよう、実施市町の取組状況の情報共有を行うなど、未実施市町等の事業開始に向けた体制整備を進めるために必要な助言を行う。

- ・糖尿病対策推進会議において、保健指導の効果検証を行い、実施方法の見直しを検討する。

○ ヘルスケアポイント制度

- ・現制度は県民を一律に設定しており、多様な県民一人ひとりの取組を応援する仕組みとなっていないため、年齢・性別でターゲットをセグメントし、それぞれの区分に応じて、参加と利用を促すアプローチ策を検討する。
- ・健康づくりに必要な行動や特典について、継続性や公平性も勘案し、セグメントしたターゲット区分に応じた設定を検討する。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：中高年保健対策費
担当課	健康対策課
事業名	アルコール健康障害対策推進事業（一部国庫）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	健康
施策	49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ③ アルコール健康障害の発生・進行・再発の防止

目的

アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施することで、不適切な飲酒の防止による本人の健康問題及び重大な社会問題の発生を低減し、安心して暮らすことのできる社会を目指す。

事業説明

対象者

県民、保健所及び市町職員、保健医療関係者等

事業内容

アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するため、人材養成や、相談機関の充実等、民間団体等の関係機関と連携した支援体制を整備する。

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
1 普及啓発 アルコール関連門団体啓発フォーラムを全日本断酒連盟と共同開催、普及啓発資料を作成 【負担割合】国 1/2, 県 1/2	2,500	2,500	2,166
2 相談機関の充実 アルコール健康障害対策支援員を養成 【負担割合】国 1/2, 県 1/2	103	103	94
3 サポート医の養成 アルコール健康障害サポート医を養成 【負担割合】国 1/2, 県 1/2	469	469	426
4 進行管理 アルコール健康障害対策連絡協議会を開催 【負担割合】県 1/2, 県 1/2	201	201	183
合 計	3,273	3,273	2,869

成果目標

- ・多量飲酒する人の割合：成人男性 3.2%以下，成人女性 0.2%以下（平成 33 年度）
- ・アルコール健康障害に関する相談件数：2,400 件（平成 33 年度）
- ・サポート医の養成人数：150 人（平成 33 年度）
- ・サポート医から専門医療機関への紹介件数：570 件（平成 33 年度）
- ・アルコール依存症専門医療機関の設置：1 か所以上（平成 33 年度）

平成 29 年度実績

指 標 名	基準値 (平成 28 年)	目標値 (平成 33 年)	実績値 (平成 29 年)
多量飲酒する人の割合 (成人男性) 多量飲酒する人の割合 (成人女性)	3.6% 0.4% (平成 25 年)	3.2%以下 0.2%以下	3.7% 1.4%
アルコール健康障害に関する相談件数	2,174 件 (平成 26 年)	2,400 件	1,809 件 (平成 28 年)
アルコール健康障害サポート医	0 人	150 人	86 人
アルコール健康障害サポート医から 専門医療機関への紹介件数	0 件	570 件	0 件
アルコール依存症専門医療機関の設置	0 か所	1 か所以上	1 か所

平成 29 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- アルコール依存症は飲酒をしていれば誰でもなる可能性がある病気であること、また、飲酒が胎児や授乳中の乳児、妊産婦の身体に与える影響、女性は男性と比べてアルコールによる心身への影響を受けやすいことなどの女性特有のリスクについて啓発を行っていく必要がある。
- アルコール依存症にまで至っていない問題のある飲酒者やその家族が気軽に相談できる相談窓口の整備と周知が必要である。
- かかりつけ医等、アルコール依存症の専門医療機関以外の医療関係者のアルコール健康障害についての理解を促進し、かかりつけ医と専門医療機関との連携を図る必要がある。

平成 30 年度の取組方向

- アルコール関連問題啓発週間等において、関係団体と連携した普及啓発を実施し、妊産婦等の特に配慮を要する者に対して飲酒に伴うリスクに関する正しい知識の普及を図る。
- 相談窓口職員に対する研修やかかりつけ医を対象とした研修会を実施する。
- アルコール依存症治療の拠点となる専門医療機関との切れ目のない連携体制の構築を推進する。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費・医薬費 目：予防費・医務費	分野 安心な暮らしづくり 領域 健康 52 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 施策 ① がん予防 ② がん検診受診によるがんの早期発見 ③ がん医療提供体制の充実 ④ がんに対する正しい理解と行動変容
担当課	がん対策課, 薬務課	
事業名	「がん対策日本一」推進事業(一部国庫)【一部新規】 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費 (単県)【一部新規】	

目的

「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、安心して暮らせる広島県」、「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して、がん対策の6つの柱（予防、検診、医療、緩和ケア、情報提供・相談支援、がん登録）による総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

「がん対策の6つの柱」のうち、「がん予防」、「がん検診」及び「がん医療」の取組を強化するとともに、がんに対する正しい理解と行動変容を促進させる。

(単位：千円)

区分	内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
がん予防	1 ウイルス性肝炎対策 (1)肝疾患コーディネーターの養成・活用 市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施 (2) 肝炎患者重症化・肝がん予防の推進 肝疾患患者フォローアップシステムを活用した肝炎ウイルス陽性者の受診動向把握、継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等による肝炎重症化・肝がんへの移行防止	国 1/2 県 1/2	11,671	11,671	6,754
がん検診	1 がん検診普及啓発強化事業 啓発特使を活用した効果的な手法による情報発信、マスコミを惹きつけるイベント・キャンペーンの実施、「がん検診へ行こうよ」推進会議会員の独自啓発活動への支援 2 がん検診個別受診勧奨支援事業【一部新規】 受診券やソーシャルマーケティングを活用した勧奨の導入や職域における被扶養者への再勧奨を行う市町の支援、市町がん検診担当者を対象とした受診率向上研修の実施 3 がん検診精度管理推進事業【一部新規】 市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価・助言・研修等を実施	国 1/2 県 1/2	42,919	43,565	38,732

がんに対する正しい理解と行動変容の促進	<p>1 Teamがん対策ひろしま推進事業 がん予防、検診、患者団体支援、就労支援に取り組む「Teamがん対策ひろしま」登録企業を支援するとともに、登録企業の増加を図り、地域社会全体でのがん対策を推進</p> <p>2 がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業 身近な医療の専門家を「がんよろず相談医」、 「がん検診サポート薬剤師」として養成し、検診の受診勧奨やがん医療ネットワークへの適切な紹介等を実施</p>	国 1/2 県 1/2	8,492	7,446	5,664
がん医療	<p>1 広島がん高精度放射線治療センター 管理運営費 広島がん高精度放射線治療センターを指定管理者（広島県医師会）により運営 運営コストの縮減等を図るため、利用料金制への円滑な移行を実施</p>	県 10/10	540,434	303,170	301,216
合 計			603,516	365,852	352,366

成果目標

がん予防	<ul style="list-style-type: none"> 75歳未満の肝がんによる年齢調整死亡率の減少 平成26年に比べ15%減少【平成31年度】
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率50%以上【平成31年度】
がんに対する正しい理解と行動変容の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「がんよろず相談医」、 「がん検診サポート薬剤師」 それぞれ累計900人養成【平成29年度】
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> がんの放射線治療が必要な患者に高精度な放射線治療を提供できる体制の充実

平成 29 年度実績

がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ ウイルス性肝炎対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ひろしま肝疾患コーディネーター」を 222 人養成した。 ・ 平成 28 年度までに肝疾患患者フォローアップシステムに登録した者に対し、医療機関への受診勧奨を実施した。〔平成 29 年度末登録者数：2,515 人〕 また、一定の要件を満たした登録者に対し、定期検査費用等の助成を行った。
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診啓発キャンペーンへの認知度は平成 26 年度から 80%以上を維持しており、認知した県民の半数以上が啓発キャンペーンにより「がん検診」に関心を持った。 〔インターネット調査〕 64.3% (H25.1) ⇒ 87.2% (H30.2) ・ 精密検査受診率の低い大腸がんの受診率向上に向け、受診者実態調査結果に基づく効果的な勧奨資材を作成した。
がんに対する正しい理解と行動変容の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「T e a mがん対策ひろしま」登録企業は、当初の目標を上回る累計社が登録した。 〔登録企業数〕 H29 目標（累計）：45 社 ⇒ 実績：51 社 ・ 「がんよろず相談医」28 人、「がん検診サポート薬剤師」104 人を養成した。
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「広島がん高精度放射線治療センター」の新規患者数は、着実に増加しており、高精度な放射線治療の効率的な提供体制の整備が進んできている。

指標名	基準値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 29 年度)
喫煙率 (県民健康・栄養調査)	男性 26.9% 女性 5.5%	男性 22%以下 女性 5%以下	男性 23.5% 女性 5.8%
肝がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	6.6 【H27 年】	6.2	【H30.12 判明】
がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	胃:32.6% 肺:23.3% 大腸:23.3% 子宮:40.0% 乳:36.9% 【H22 年】	50%以上 【H28 年】	胃:40.5% 肺:42.1% 大腸:38.8% 子宮:40.2% 乳:40.3% 【H28 年】
市町がん検診 精密検査受診率	胃:79.7% 肺:75.3% 大腸:67.4% 子宮:69.0% 乳:80.1%	80%以上	胃:78.9% 肺:72.0% 大腸:70.4% 子宮:72.3% 乳:83.1% 【H27 年度】

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ がん予防

・ たばこ対策

「がん対策推進条例」による受動喫煙防止対策を徹底するとともに、特に受動喫煙の機会が多いと見込まれる飲食店については、禁煙・分煙の徹底を図る必要がある。

・ ウイルス性肝炎対策

肝炎ウイルス検査で陽性が判明し、一度は受診しても約2割の者は継続受診しておらず、そのうちの約3割は自分から通院をやめていることから、継続受診の必要性を周知し、肝疾患患者フォローアップシステムへの登録を促進する必要がある。

○ がん検診

・ キャンペーン展開により、高い認知度は維持しているが、がん検診受診率の向上につながっていないため、具体的に実効性のある対策を実施する必要がある。

・ 精密検査受診率については、精密検査結果の把握方法の実態が正確に把握できていないことから、根本的な課題を整理し、効果的な対策を実施する必要がある。

○ がん医療

「広島がん高精度放射線治療センター」の安定的な運営を図るため、更なる紹介患者の増加を図る必要がある。

平成30年度を取組方向

○ がん予防

・ たばこ対策

条例の周知を図るとともに、特に飲食店に対しては、保健所等と連携して個別訪問などによる禁煙・分煙等の表示を徹底する。

・ ウイルス性肝炎対策

肝疾患患者フォローアップシステム登録者に対する検査費用の助成について、肝炎ウイルス検査陽性者や抗ウイルス薬治療終了後の患者に制度の周知を行い登録者の増加を図る。

○ がん検診

・ 効果の高い個別の受診勧奨・再勧奨の手法について、市町への導入支援を行うとともに市町研修会などを通じ県内全市町への波及を図る。

・ 精密検査受診率向上対策の課題の解決に向けて、市町が実施している受診状況の把握や検査結果報告との関連など目的を明確にした上で、精密検査の受診結果を確実に把握するための仕組みづくりに取り組む。

○ がん医療

「広島がん高精度放射線治療センター」について、広島市内4基幹病院からの患者紹介を徹底するとともに、県民及び医療機関への広報活動の強化を図る。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費
担当課	障害者支援課
事業名	県立医療型障害児入所施設整備事業（単県）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めま す。 ② 保健・医療・療育体制の充実

目的

障害者差別解消法が施行され、障害者に対する合理的配慮などが求められるなど、障害者を取り巻く環境が変化している中で、施設・設備が老朽化している県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）について療育環境の改善を図るとともに、重症心身障害児（者）の抱える課題やニーズを踏まえた施設の機能強化を行う。

事業説明

対象者

重症心身障害児（者），肢体不自由児，発達障害児（者）等

事業内容

県立医療型障害児入所施設（3施設）について、療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の効率化による診療の充実を図るため、移転・改修等を行うこととし、必要な工事の基本設計を実施する。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
療育環境の改善，重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化等に向けた工事の基本設計 ・わかば療育園（東広島市八本松町）： 新築移転（東広島市西条町）工事 ・若草療育園（東広島市西条町）：改修工事 ・若草園（東広島市西条町）：改修工事	43,951	37,034	37,034

成果目標

- 県立施設入所者等の療育環境の改善
- 重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化

平成29年度実績

施設名	現 状	基本設計
わかば療育園	定員 55 人 〔施設入所 50 人，短期入所 5 人〕	定員 60 人 〔施設入所 52 人，短期入所 8 人〕
若草療育園	定員 60 人 〔施設入所 55 人，短期入所 5 人〕	定員 60 人 〔施設入所 53 人，短期入所 7 人〕
若草園	定員 60 人 〔施設入所 55 人，短期入所 5 人〕	定員 60 人 〔施設入所 53 人，短期入所 7 人〕

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 基本設計に基づき、実施設計及び地盤調査を行う。

平成30年度を取組方向

- 実施設計及び地盤調査を計画どおり行い、施設整備を進める。

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
事業内容	基本設計	実施設計 地質調査	わかば療育園新築移転工事 若草療育園改修工事 若草園改修工事

※最終的な工期については、実施設計後に確定

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費	分野 安心な暮らしづくり 領域 福祉
	目：児童福祉総務費	
	担当課 こども家庭課	
	事業名 児童虐待防止対策事業（一部国庫）【一部新規】	
		56 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。
		① 特別な支援が必要な子供と家庭への支援の充実 ② 社会的養護対策の充実

目的

児童虐待防止対策を強化し、子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

事業説明

対象者

社会的養護を必要とする児童等

事業内容

児童虐待を防止するとともに、児童養護施設等の退所後の支援を強化するため、次の事業を実施する。
(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額	
1	予防		7,320	7,320	7,021	
	オレンジリボンキャンペーン事業	虐待通告、被害児童への支援について県民の理解を得るため、児童虐待防止推進月間（11月）を中心にイベントへの出展など広報啓発を実施	国 1/2 県 1/2	7,320	7,320	7,021
2	こども家庭センターの体制強化		99,873	99,873	83,519	
	専門スタッフの活用	法医学医師、法務専門員（弁護士）、警察官OB、こども家庭支援員などの専門スタッフを活用し、複雑化する児童虐待に適切に対応	国 1/2 県 1/2	91,063	91,063	78,528
	児童虐待対応職員の資質の向上【一部新規】	・こども家庭センターや市町の職員等の専門性や実践力を高めるため、新たに児童福祉司のフォローアップを行う任用後研修などを実施 ・児童福祉施設等において入所児童の自立支援計画の作成・進行管理や職員の指導等を行う基幹的職員を養成するための研修を実施	国 1/2 県 1/2	7,284	7,284	4,716
	市町の体制強化【新規】	・様々な職種で共通して使用できるリスクアセスメントシートを作成・活用 ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議等において外部の有識者を派遣		1,526	1,526	275
3	児童・家庭への援助		3,829	3,829	1,385	
	心理的ケアの充実	家族再統合を図るためのハイリスク家庭の保護者及び児童に対するグループワーク、被虐待児や発達障害児に対する心理療法の実施	国 1/2 県 1/2	1,024	1,024	479
	未成年後見人支援事業	親権を行う者がいない児童の日常生活における権利を守るために選任する後見人に対し費用を助成		2,805	2,805	906
4	児童養護施設等の退所後の支援		75,499	68,159	64,302	
	親子支援プログラムの実施	被虐待児の家庭復帰の際に虐待歴のある保護者に対して、カウンセリング、心理教育、具体的な育児指導等を臨床心理士団体に委託実施	国 1/2 県 1/2	2,460	2,460	1,821
	児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置	児童養護施設及び乳児院に職員を配置し、家庭復帰する被虐待児について、入所中に構築した関係性を活かし、保護者、市町、学校等との連絡調整等の継続した見守りを実施	県 10/10	55,183	47,843	44,877
	入所児童等自立支援事業	児童養護施設入所児童等の生活向上を図るため、児童養護施設等の社会的養護施設等の運営に必要な改修、備品の整備更新に要する費用を補助	国 1/2 県 1/2 など	10,000	10,000	9,846
	退所児童等アフターケア事業	・児童養護施設等を退所した児童等に対する生活や就業に関する相談対応 ・退所後の児童の意見交換、情報交換や情報発信等を行える場の提供	国 1/2 県 1/2	7,856	7,856	7,758
合 計				186,521	179,181	156,227

成果目標

- ・ 児童虐待の通告義務の認知度：83.0%（平成 29 年度）
- ・ 施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合：32.0%（平成 29 年度）
- ・ 自立援助ホーム（シェルターを除く）の設置か所数 2 か所（平成 29 年度）

平成 29 年度実績

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 29 年度)
児童虐待の通告義務の認知度	77.1%	83.0%	73.2%
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	21.1%	32.0%	26.1%
自立援助ホーム（シェルターを除く）の設置か所数	1 か所	2 か所	1 か所

平成 29 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 児童虐待の通告義務の認知度
 - ・ 県民 1,455 人に対して行ったアンケート調査の分析を行った結果、女性よりも男性の認知度が低く、また年齢階層区分別では 19 歳以下の認知度が低い傾向がみられた。
- 施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合
 - ・ 引き続き、各施設が策定している養育単位の小規模化の計画の推進に向けて支援するとともに、小規模化を加速するため、計画の見直しを行う必要がある。
- 自立援助ホームの設置
 - ・ 自立援助ホームの現在の職員配置基準では、入居児童に対する職員の配置が少なく、職員の勤務労働体制が厳しい状況となっている。また、入所した児童から一定の生活費を徴収することを前提とした措置費となっているため、安定的な収入の確保の観点からも課題が大きく、これらの課題により運営が困難であることから設置が進まないと考えられる。

平成 30 年度の取組方向

- 児童虐待の通告義務の認知度
 - ・ スポーツイベントや SNS などを活用し、認知度が低い男性や若年層に対してアピールできる広報内容を盛り込んだ啓発事業に取り組む。
- 施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合
 - ・ 施設整備への補助等を含め、小規模グループケア推進に向けて支援を行う。また、平成 31 年度中を目途に策定する新たな家庭的養育推進のための計画に向けて、関係機関との協議を行う。
- 自立援助ホームの設置
 - ・ 引き続き、児童養護施設を運営する社会福祉法人や、民間団体等に対し、開設を働き掛けるとともに、他県と協力して国に対して、職員設置に係る適切な基準の設定や就労等が困難で収入が少ない児童に対する措置費の増額に係る基準の明確化について要望を行うなど、事業者が当該事業へ参入しやすい環境の整備に向けて取り組む。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費
担当課	子供未来戦略担当
事業名	子供の生活に関する実態調査(一部国庫)【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	56 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ② ひとり親家庭の自立支援

目的

子供の貧困対策の効果的な支援の在り方を検討するため、子供の生活実態や学習環境等の調査を実施し、県、市町、支援機関等の連携方策を検討する。

事業説明

対象者

児童・生徒、保護者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
子供の生活実態や学習環境等を把握するための調査を実施 (子供・保護者への調査票配布数) ・小学5年生(児童4,193人,保護者4,193人) ・中学2年生(生徒3,788人,保護者3,788人) 【負担割合】 国3/4, 県1/4	12,999	15,494	14,388
合 計	12,999	15,494	14,388

成果目標

子供の将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現

平成29年度実績

- 調査の共同実施市町を含めた有効回答数は、小学5年生の子供9,151人(68.2%)、保護者9,222人(68.7%)であり、中学2年生の子供8,287人(63.5%)、保護者8,295人(63.5%)であった。
- 調査結果をとりまとめて集計結果を公表した。

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 調査結果を踏まえた、さらなる実態把握等を行い、施策等へ反映していく必要がある。

平成30年度取組方向

- 平成30年4月に設置した「子供未来応援プロジェクト・チーム」において、この調査結果や有識者から聴取した意見等を踏まえて、貧困の世代間の連鎖を断ち切るための道筋の明確化やそれを具体化する施策体系の見直しなどを行う。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>福祉</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>56 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ② ひとり親家庭の自立支援</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	福祉	施策	56 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ② ひとり親家庭の自立支援
分野	安心な暮らしづくり							
領域	福祉							
施策	56 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ② ひとり親家庭の自立支援							
担当課	教育支援推進課							
事業名	家庭の経済的事情などを背景とした「学びのセーフティネット」構築検討事業(単県)【新規】							

目的

すべての子どもが家庭の経済的事情などにかかわらず教育機会へアクセスできる環境、「学びのセーフティネット」を構築するための検討を行う。

事業説明

対象者

児童生徒及び保護者

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
有識者からの意見聴取	○ 専門的な知見を得るため、「学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会」を3回開催(5月, 7月, 10月)	1,904	1,904	1,266
先進事例等の調査	○ 有識者を個別訪問し意見聴取 ○ 厳しい環境に置かれている子どもの支援を行うNPOの活動調査 ○ シンポジウム参加による意見交換等	1,582	360	102
合計		3,486	2,264	1,368

成果目標

- 家庭の経済的事情などを背景とした「学びのセーフティネット」の構築に向けた施策の方向性の具体化

平成29年度実績

- 「学びのセーフティネット構築に向けた施策の方向性について(有識者意見聴取結果)」を取りまとめ、これに基づき、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子どもたちの能力と可能性を最大限高めるための教育の実現に向けて、小学校低学年からの学力向上対策の強化、相談支援体制等の強化、経済的支援の拡充などに取り組むこととした。

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成29年度に取りまとめた、今後の本県施策の方向性を踏まえ、「学びのセーフティネット」の構築に向けた施策を推進していく必要がある。

平成30年度の取組方向

- 小学校低学年からの学習のつまずきを把握するための学力調査の実施検討を進めるとともに、学力フォローアップ校（20 小学校）や学力向上推進地域（10 中学校区）を指定し、学力に課題のある児童生徒への学力向上対策の強化に取り組む。
- 生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して効果的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置拡充等による相談支援体制の強化に取り組む。
- 意欲ある生徒が経済的理由により、進学を断念することがないように、大学等進学時の経済的負担軽減のための給付制度の創設に取り組む。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：環境保全総務費,生活環境対策費,循環型社会推進費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>環境</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td> 57 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ② 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり </td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	環境	施策	57 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ② 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり
分野	安心な暮らしづくり							
領域	環境							
施策	57 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ② 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり							
担当課	環境政策課, 環境保全課, 循環型社会課							
事業名	「エコの力でひろしまを元気に」具体化推進事業 (一部国庫)							

目的

地域の特性やライフスタイルに応じた環境保全活動を推進するための人材や仕組みを構築し、地域における自主的な環境保全活動を促進する。

事業説明

対象者

市町, 県民

事業内容

【環境保全基金, 産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
里山バイオマス利用促進事業	○未利用材をバイオマス燃料として地域内で活用するための仕組みづくりに向けた立ち上げ支援 (専門家派遣)	7,400	5,200	4,058
廃棄物エネルギー回収促進事業	○廃棄物エネルギー利用促進に向けた市町への技術的な提案・助言	600	600	480
海ごみ対策推進事業	○平成28年度の海岸一斉清掃の成果を沿岸市町への拡大 ○市町の海ごみ対策への支援 (国庫補助)	17,216	17,216	16,003
合計		25,216	23,016	20,541

成果目標

- 里山バイオマス利用促進事業：組織立上げ 2団体
- 廃棄物エネルギー回収促進事業：施設整備計画支援 3団体
- 海ごみ対策推進事業：海岸一斉清掃を沿岸市町に拡大

平成29年度実績

区分	実績
里山バイオマス利用促進事業	○1市 (安芸高田市) で実行組織を立ち上げた。 ○4市町 (広島市, 三原市, 三次市, 東広島市) で取組に着手し、機運醸成に向けた講習会や安全技術などの専門家派遣等を行い、組織立上げに向けた支援を実施

廃棄物エネルギー回収促進事業	○廃棄物処理施設の更新予定がある市町に対し、エネルギー利用策を幅広く提示し、高い回収率(21.5%)を実現する施設の計画がまとまるなど、エネルギー回収の促進を行った。
海ごみ対策推進事業	○海岸一斉清掃活動を廿日市市に加え、竹原市、大崎上島町にも拡大するとともに、瀬戸内海沿岸市町が実施する海ごみ対策に対し、国の補助制度を活用し8市町に補助(計15,782千円)

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

区分	課題
里山バイオマス利用促進事業	○平成32年度までに実行組織10団体の立ち上げを目標としているが、実行組織の立ち上げは、安芸高田市での1団体にとどまっている。組織立ち上げの進捗が遅れている原因は、地域にリーダーが存在せず十分な計画の立案ができないこと、地域全体に構想の周知ができず活動の普及ができないことにある。
廃棄物エネルギー回収促進事業	○エネルギー回収設備を設置することは決まっているものの廃棄物処理施設更新の方針や具体策が決まっていない団体がある。
海ごみ対策推進事業	○自主的、継続的な取組を促進するため、海岸清掃活動に、魚の放流や自然観察会等の楽しめる工夫を取り入れる必要がある。

平成30年度を取組方向

区分	取組方針
里山バイオマス利用促進事業	○市町や関係者との協議を行い、地域の実態を調査し、進捗や課題の状況に合わせ、ビジネスプランの作成や、リーダーの養成や地域住民への呼びかけ等、関係者と地域が協力する仕組みづくりを支援することで、新規立ち上げ組織の増加を図る。 ○平成30年度から新たに3市町に対して機運醸成に向けた働きかけを行う。
廃棄物エネルギー回収促進事業	○平成30年度は、廃棄物処理施設の更新内容の検討を実施している3団体に対し、技術的な提案・助言を実施する。
海ごみ対策推進事業	○平成28年度の宮島一斉清掃モデル事業で得られたノウハウ(楽しみながら清掃に取り組むための仕掛け、実施しやすい海岸や時期の選定等)を活用し、地域における自主的な取組が拡大するよう、引き続き市町や関係団体の支援を行い、平成30年度は新たに3市への拡大を目指す。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：循環型社会推進費
担当課	環境政策課，循環型社会課，産業廃棄物対策課
事業名	産業廃棄物埋立税活用事業（一部国庫） 【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	環境
57	県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。
②	環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり
	安心な暮らしづくり
施策	環境
59	循環型社会の実現に取り組みます。
①	廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用
②	廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

目的

産業廃棄物埋立税の税収を活用し、第4次広島県廃棄物処理計画の目標達成に向けた「3Rの推進」、
「廃棄物の適正処理」、「啓発活動」及び「その他の循環型社会の形成」に係る事業を実施することにより、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会から、環境への負荷の少ない循環型社会形成への変革を図る。

事業説明

対象者

廃棄物排出事業者，廃棄物処理業者，県民 等

事業内容

【産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
3 R の 推 進	・産業廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業【一部新規】	753,338	453,129	397,534
	・循環型社会形成推進機能強化事業			
	・廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業			
	・びんごエコタウン推進事業			
・廃棄物エネルギー回収促進事業 (エコの力でひろしまを元気に具体化推進事業)	排出抑制・リサイクル施設整備費等の助成 リサイクル研究開発費等の助成 びんごエコ団地へ立地するリサイクル企業への支援 廃棄物エネルギーの利用促進等			
廃 棄 物 の 適 正 処 理	・廃棄物排出事業者責任強化対策事業 ・不法投棄監視体制強化事業 ・産業廃棄物処理情報管理推進事業 ・PCB廃棄物処理促進事業	489,461	269,035	204,993
	・産業廃棄物処理実態調査事業			
	・公共関与処分場による廃棄物適正処理事業			
	・地域廃棄物対策支援事業（不法投棄防止対策）			
	・災害廃棄物処理計画策定事業			
	不法投棄監視，廃棄物の適正処理指導 産業廃棄物の排出，処理状況等の実態調査 公共関与処分場の周辺環境対策等 市町等が行う不法投棄防止対策への支援 災害廃棄物処理計画の策定			

啓発活動	・環境保全活動支援事業	環境意識の向上, 自主的行動の推進	10,331	10,331	8,942
その他の循環型社会の形成	・地域廃棄物対策支援事業【一部新規】 (撤去処分・食品廃棄物等対策)	市町等が行う不法投棄廃棄物の撤去処分, 食品廃棄物等対策への支援	34,616	20,616	18,415
	・海ごみ対策推進事業 (エコの力でひろしまを元気に具体化推進事業)	海ごみ対策の推進			
合計			1,287,746	753,066	629,884

成果目標

○第4次広島県廃棄物処理計画の産業廃棄物減量化目標達成 (平成32年度目標値)

- ・排出量 1,480万t/年
- ・再生利用率 73.1%
- ・最終処分率 2.4%

平成29年度実績

○ 3Rの推進

産学連携によるリサイクル技術の研究開発等を行う団体への支援, リサイクル施設整備等を行う事業者へ助成を行い, 民間事業者等のみでは実施することが難しい取組に対する支援を行った。

○ 廃棄物の適正処理

排出事業者及び処理業者に対する指導や講習会の開催等により, 法令遵守の周知徹底を図る取組を実施した。

○ 啓発活動

中小企業向け環境マネジメントシステム導入を促進するためのセミナー等を実施した。

【一般廃棄物と産業廃棄物の排出量等の実績】

区 分	目 標 値 (平成29年度)	実 績 値
一般廃棄物排出量	90.6万t	実績未確定 (平成31年3月判明) 【平成28年度実績 90.6万t】
一般廃棄物再生利用量(率)	18.0万t (19.9%)	実績未確定 (平成31年3月判明) 【平成28年度実績 18.0万t (19.9%)】
一般廃棄物最終処分量	10.8万t	実績未確定 (平成31年3月判明) 【平成28年度実績 10.8万t】
産業廃棄物排出量	1,444万t	実績未確定 (平成31年3月判明) 【平成28年度実績 1,444万t】
産業廃棄物再生利用率	78.1%	実績未確定 (平成31年3月判明) 【平成28年度実績 78.1%】
産業廃棄物最終処分率	2.4%	実績未確定 (平成31年3月判明) 【平成28年度実績 2.4%】

平成 29 年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 3Rの推進

3Rの推進に向けては、民間事業者だけでは整備困難な先進性等を有する施設整備の支援が必要であるが、単年度補助であり、規模が大きく設置に複数年を要する施設整備は補助対象外となっている。

○ 廃棄物の適正処理

建設廃棄物の排出事業者による大規模な不適正処理事案等の発生が課題となっている。

○ 啓発活動

各事業者のニーズが環境マネジメントシステムの新規取得に加え、適切な運用のための情報収集や知識の更新に拡大している。

平成 30 年度 of 取組方針

○ 3Rの推進

税制度の延長（平成 34 年度末まで）を踏まえ、最終処分率 1.5% の達成・維持を目標に、リサイクル率が全国平均を下回る産業廃棄物などにターゲットを絞り、補助上限を引き上げるとともに複数年を要する事業についても対象とする。

また、排出事業者と環境関連事業者の双方に対して、再生資源の活用にも有効な施設整備等への投資を促し、最終処分からリサイクルへの転換を進めていく。

○ 廃棄物の適正処理

建設廃棄物の排出事業者に対する適正処理指導を強化する等、引き続き、不法投棄しにくい環境づくり等、適正処理の確保に取り組む。

出島廃棄物処分場については、今後も、一般財団法人広島県環境保全公社と連携して適正な処分場の管理・運営を行う。

○ 啓発活動

新規取得の促進に加え、すでに取得済みの事業者等が環境マネジメントシステムを適切に運用できるよう、情報収集や知識の更新も可能となるセミナーを実施していく。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：環境保全総務費
担当課	環境政策課
事業名	家庭における省エネ行動促進事業（単県）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	環境
施策	58 再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。
	① 低炭素社会の構築

目的

県民が地球温暖化問題への理解を深め、日常生活において省エネ行動を自主的かつ積極的に進める。

事業説明

対象者

県民

事業内容

COP21を受けて、平成28年5月に策定された国の地球温暖化対策推進計画においては、家庭部門の二酸化炭素排出量について、高い削減目標が掲げられ、重点的に取り組むこととされており、広島県においても、家庭部門の二酸化炭素排出量が増加していることから、県民生活に身近で、家庭の排出量の8割を占める電力消費に焦点を当てた取組を強化する。

【環境保全基金充当】

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
家庭の省エネ行動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネ行動につなげる普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等での家庭の省エネ行動促進についての重点的な広報 ○ 家庭における省エネ行動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での自己の省エネ行動を登録することで、簡易に電気料金の節約につながるアドバイスが得られる専用サイトの開設 ・家庭での省エネに対して本格的なアドバイスを行う「うちエコ診断士（環境省認定資格）」による個別診断の受診促進 ・「うちエコ診断士」の育成促進 	7,048	7,048	7,005

成果目標

- 専用サイト上での登録世帯数：3万世帯（平成32年度）
- 「うちエコ診断士」による受診世帯数：2千世帯（平成32年度）

平成29年度実績

指標名	目標値 (平成32年度)	実績値 (平成29年度)
専用サイト上での登録世帯数	3万世帯	1,691世帯
「うちエコ診断士」による受診世帯数	2千世帯	454世帯

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 専用サイトの登録世帯数は想定を大幅に下回っている。この要因は、専用サイトの周知が十分でなく、認知されていないことにあると考えられる。また、使い勝手が悪く、登録をしても活用がされていないことが課題である。
- 「うちエコ診断士」による省エネ診断受診世帯数は、平成29年度から平成32年度の4年間で2,000世帯を目標としているところ、初年度である平成29年度には454世帯が受診し順調な滑り出しであるが、省エネ家電の買換えなどの省エネ行動につながっていない。

平成30年度の実施方針

- 専用サイトの新規登録者の増加のため、フェイスブックなどのSNSと連動した広告を実施するとともに、専用サイト改修による魅力向上や既登録者のアクティブ化、満足度向上のためのCO₂削減に関する活動に対するポイントや特典制度の改善を行う。
- 「うちエコ診断士」による診断等のソフト的な取組での家庭部門からのCO₂排出量の削減には限界があるため、家電の買替促進等の施策を検討する。
- 専用サイトについては、利用者の利便性の向上を図るとともに、CO₂排出量削減への寄与度合を検証した後、今後の方向性について検討していく。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課，減災対策推進担当，消防保安課
事業名	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」 推進事業（単県）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
61	県民，自主防災組織，事業者，行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強気に展開し，災害に強い広島県を実現します。
①	県民の防災意識の醸成（自助）
②	自主防災組織の活性化（共助）
62	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
①	県・市町の災害対処能力の向上（公助）

目的

県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう，県民，自主防災組織，事業者，行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより，災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民，自主防災組織等，事業者，市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
県民の 防災意識 の醸成 (自助) <ul style="list-style-type: none"> テレビ，ラジオ等を通じた定期的な広報の実施 各放送局の気象予報士等に委嘱している「みんなで減災」推進大使による周知 企業訪問等を通じて，事業者による従業員に対する防災研修等の実施を推進 防災情報システムの更新にあわせて，避難情報や津波情報等，県民が自ら命を守るために欠かせない情報を，県防災情報メールにより一括配信 土砂災害・洪水に対応した一斉防災教室を実施（約58万6千人参加） 地震・津波に対応した一斉地震防災訓練（シェイクアウト）を実施（約45万6千人参加） 「みんなで減災」備えるフェアの実施（9月，3月） 県民意識調査の実施（2月） 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の開催 	257,666	236,300	231,244
自主防災 組織育成 強化事業 (共助) <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の活動を推進する人材である「防災リーダー」を養成する市町を支援 「自主防災アドバイザー」を育成し，組織の設立の機運が高まらない地区や活性化していない組織へ派遣して，継続的に指導助言（30組織が活性化） 	8,372	4,716	3,254
市町防災 体制総点 検事業 (公助) <ul style="list-style-type: none"> 市町が災害時に迅速かつ的確な初動対応をとることができるよう，図上訓練マニュアルを活用した訓練を支援（5市町） 激甚化する近年の災害への対応力を向上させるため，市町長対象の防災セミナーを実施 	10,152	10,152	8,905
合 計	276,190	251,168	243,403

成果目標

指 標		目標値 (平成 29 年度)	最終目標 (平成 32 年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	68.0%	90.0%以上
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	24.8%	40.0%
	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	52.9%	60.0%
	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	52.6%	70.0%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	47.5%	70.0%
共助	自主防災組織率	93.0%	95.0%
	自主防災組織活性化率	56.3%	85.8%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消	防災体制の課題を毎年各市町1項目以上解消 (H32までに5項目以上解消)

平成 29 年度実績

指 標		基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 29 年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	13.2%	68.0%	57.2%
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	8.4%	24.8%	22.8% ^{※3}
	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	35.1%	52.9%	39.4%
	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	46.7% ^{※1}	52.6%	50.5%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	43.9% ^{※1}	47.5%	56.6%
共助	自主防災組織率	88.6%	93.0%	92.8%
	自主防災組織活性化率	37.0% ^{※2}	56.3%	58.1%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	—	各市町の課題を1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消

※1 平成 29 年 2 月に実施した防災・減災に関する県民意識調査の数値

※2 平成 27 年度に実施した自主防災組織実態調査の結果を基に算出

※3 ヤフーと協議し、平成 30 年 3 月 27 日から、「ヤフー・防災速報」(スマートフォンアプリ、メール)からも県防災情報メールと同様の情報がプッシュ配信されることとなったことから、防災情報メールの登録者数に「ヤフー・防災速報」登録者数を加えて算出

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

【県民の防災意識の醸成】

- 「災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合」及び「非常持出品を用意している人の割合」については、平成28年度の実績が平成32年度の目標数値を超えたことから、更なる高みを目指すとともに、地震への備えを促進するため、成果指標の見直しを行った。
- 県民総ぐるみ運動の5つの行動目標（知る・察知する・行動する・学ぶ・備える）の起点となる「知る」取組を集中的に進めた結果、災害の種類に応じた避難場所・避難経路を把握している県民の割合が高まってきたことから、今後も、「知る」取組を継続しつつ、県民意識調査の分析結果を踏まえ「行動する・学ぶ」に力点を置いた取組を進める必要がある。
 - ・ 県民の約3分の1が防災情報メールの存在を知らず、知っていても、その8割以上は登録方法を知らないことや登録が煩雑なことを理由に登録していない。
 - ・ 「防災教室・防災訓練への参加」については、企業・団体勤務者や在宅者（家事・育児）は、自然災害への関心よりも仕事・家事への関心が優先しており、防災教室・防災訓練の参加は手間や時間がかかるという意識が強い。
 - ・ 企業・団体勤務者は、地域とのつながりが比較的薄く、地域の防災活動よりも企業・団体が実施している防災活動に参加している人の割合が高い。
 - ・ 在宅者（家事・育児）や在宅者（定年退職等）は、地域の防災活動は敷居が高く、参加しにくい雰囲気があると感じる人の割合が高い。
 - ・ 家具等の転倒防止については、転倒防止グッズの設置が面倒であるという課題がある。

【自主防災組織育成強化事業】

- 地域住民が互いに助け合って地域の安全を確保することができるよう、自主防災組織の設立の促進や活性化を図る必要がある。
- 連携している団体（消防団・学校等）が少ない自主防災組織は、防災活動の参加者が集まりにくい傾向にある。

【市町防災体制総点検事業】

- 激甚化する近年の災害へ対応するため、避難情報の適切な伝達等、市町の災害対処能力の向上を図っていく必要がある。

平成30年度の実行方向

【県民の防災意識の醸成】

- 「防災情報メールの登録」については、インターネットを利用する県民に対し、インターネット広告を通じて登録方法を含め、メールの存在を周知するとともに、自ら登録することが困難な人については、県、市町が実施する防災イベント等の機会をとらえ、登録支援を行う。
- 「防災教室・防災訓練への参加」については、ポータルサイト「はじめの一步」に掲載している自分で学ぶことができ、手間や時間がかからない防災教室・防災訓練メニューを、より効果的な防災教室教材として機能するよう、改良を加える。
- 企業・団体勤務者については、企業訪問等を通じて、事業者に対し、一斉防災教室・防災訓練への参加や、従業員への防災研修等の実施を引き続き働きかける。
- 在宅者（家事・育児）等については、子育て支援センターのスタッフや子育てサークルの運営者等を対象に、防災教室等の担い手の育成講座を実施したところ、子育て支援センター等において、講座参加者による防災教室が行われるなど、一定の成果が出ていることから、防災教室等の担い手育成のための講座を引き続き実施する。

- 在宅者（定年退職等）等については、地域生活に密着した高齢者サロンを対象に、必要な教材を作成した上、防災教室の担い手の掘り起しと養成に取り組む。
- 「家具等の転倒防止」については、引越、家具・家電購入などの機会を捉えて、引越業者、家電量販店、家電販売店などと連携した周知を行う。

【自主防災組織育成強化事業】

- 組織の設立や活性化を支援する「自主防災アドバイザー」の指導力の維持・向上を図るためのスキルアップ研修を引き続き実施する。
- 自主防災組織の活動を推進する人材である「防災リーダー」の養成に主体的に取り組む市町を支援する。
- 組織の設立の機運が高まらない地区や活性化していない自主防災組織に対し、組織の設立や活性化を支援する「自主防災アドバイザー」を派遣し、継続的に指導助言する。
- 自主防災組織と連携した活動を行う学校等を掘り起し、連携促進することによる組織の活性化及び活性化の維持に取り組む。

【市町防災体制総点検事業】

- 市町が災害時に迅速かつ的確な初動対応を取ることができるよう、図上訓練マニュアルを活用し、市町長を含む図上訓練の実施を引き続き支援する（5市町）。
- 災害発生時に、避難勧告等の重要な事項の指揮命令・判断を担う市町長を対象に、引き続き防災セミナーを実施する。

【平成30年7月豪雨に伴う災害を受けて】

- 平成26年の広島土砂災害を受けて、県民一人一人が災害から命を守るために、身の周りの災害危険箇所などを「知る」ことや、災害の発生の危険性をいち早く「察知」すること、自ら適切に判断して「行動（避難）」することなど、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を進めてきた。
- これまでの取組により、「知る」に関わる指標である、災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合は大きく改善したが（H26:13.2%→H29:57.2%）、「行動する・学ぶ」につながる防災教室・防災訓練へ参加した人の割合はあまり伸びておらず（H26:35.1%→H29:39.4%）、この度の災害においても、避難勧告等が出ても、実際に避難する人の割合は少ないという現状があった。
- 実際の災害時において、県民一人一人が自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、今回の災害における実際の避難状況の調査など、防災や行動科学の有識者を交えた詳細な検証を行い、今後の防災対策のあり方やより効果の高い取組を検討する。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：消防費
担当課	消防保安課
事業名	消防学校耐震化事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 ① 県・市町の災害対処能力の向上（公助）

目的

旧耐震基準により建築された広島県消防学校の施設について、緊急消防援助隊の進出拠点としての機能や役割を果たせるよう、耐震性の確保を図る。

事業説明

対象者

消防職員等

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
耐震診断業務	・災害時に、緊急消防援助隊拠点施設として利用が見込まれる施設（本館，学生寮，屋内訓練場）の耐震診断を実施	9,800	9,200	9,125

成果目標

- 消防学校の耐震性の確保

平成29年度実績

- 耐震診断の実施

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 耐震診断を行った結果、緊急消防援助隊進出拠点として利用が見込まれる施設（本館，学生寮，屋内訓練場）のいずれも耐震性が確保されていないことが判明したことから、早急に耐震改修を行う必要がある。また、学生寮については、二段ベッドであるため、転落の恐れがあるなどの課題がある。

平成30年度の取組方向

- 耐震改修工事や教育環境の改善※に必要な基本・実施設計等を実施する。
※ 寮室を6人部屋から5人部屋へ改修し、二段ベッドを解消するほか、女性消防職員等の収容人数を拡大（2部屋10人→3部屋15人）

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	防災拠点等耐震化事業（単県）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	③ 住宅・建築物の耐震化

目的

防災拠点等となる県庁舎及び地方機関庁舎の耐震化を図り、大規模災害発生時における業務を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民，来庁者，県職員

事業内容

地震発生時に応急対応を行う防災拠点等となる県庁舎及び地方機関庁舎について、被災時に来庁者及び職員の安全を確保するとともに、職員が業務を早期に再開することを目的に耐震化等を行う。

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
県庁舎	【実施内容】 耐震改修実施設計 【実施施設】 ・耐震補強等工事 3庁舎（本館，南館，議事堂） ・浸水対策工事 6庁舎（本館，南館，議事堂，北館，東館，農林庁舎） ・液状化対策工事 2庁舎（北館，農林庁舎）	30,993	30,993	30,912
地方機関庁舎	【実施施設・実施内容】 ・呉庁舎：耐震性のある第2庁舎への集約に係る内部改修工事等 （工期：平成28～29年度） ・東広島庁舎，尾道庁舎：耐震改修工事等 （工期：平成29～31年度）	(債務 581,333) 632,281	(債務 581,333) 621,281	357,806 (繰越 219,888)
新たに着手した【新規】	【実施施設・実施内容】 ・廿日市庁舎：耐震改修実施設計（第1庁舎） ・福山庁舎：耐震改修実施設計（第1庁舎） 集約に係る内部改修等実施設計（第1庁舎，第3庁舎） ・三次庁舎，庄原庁舎，東部建設事務所三原支所：集約検討のための調査等	83,421	83,421	62,355
合 計		(債務 581,333) 746,695	(債務 581,333) 735,695	451,073 (繰越 219,888)

成果目標

- 災害発生時における防災拠点である県庁舎及び地方機関庁舎の耐震化等

平成29年度実績

- 県庁舎については、防災拠点としての機能維持を図るための耐震化を進めることとし、耐震化工事の実施設計を進めた。
- 地方機関庁舎の呉庁舎については、耐震性を有する第2庁舎への集約が完了した。東広島庁舎及び尾道庁舎については、耐震改修工事等に着手した。
- 廿日市第1庁舎については、耐震改修等のための実施設計、福山庁舎については、第1庁舎の耐震改修のための実施設計と第1庁舎と第3庁舎の集約に係る内部改修等のための実施設計が完了した。
- 三次庁舎、庄原庁舎及び東部建設事務所三原支所については、集約検討のための調査を行い、耐震化工事の方角性を決定した。

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成29年度実施予定の事業については目標どおり完了した。
- 今後の課題として、地震発生時に応急対応等の拠点となることから、耐震化計画を着実に進める必要がある。

平成30年度取組方向

- 県庁舎については、平成30年度末から平成33年度末までの予定で実施する本館、南館、議事堂の耐震補強等工事及び北館、東館、農林庁舎を含めた浸水・液状化対策工事を着実に進めていく。
- 東広島庁舎及び尾道庁舎については、引き続き耐震改修工事等を実施する。
- 廿日市第1庁舎については、耐震改修工事等に着手するとともに、福山庁舎については、第1庁舎の耐震改修工事及び第1庁舎と第3庁舎の集約に係る内部改修工事等に着手する。
- 三次庁舎、庄原庁舎及び東部建設事務所三原支所については、耐震改修工事等に向けた実施設計を行い、工事計画を決定する。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費
担当課	建築課
事業名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	③ 住宅・建築物の耐震化

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に係る広域緊急輸送道路沿道建築物について、建築物所有者のコスト低減につながる支援をすることにより、これら建築物の耐震化対策の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町
補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算執行額
民間大規模建築物 ^{※1} の耐震化の促進	① 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：50,300円/㎡ イ 負担割合：県5.75%（国1/3，市町5.75%，建築物所有者55.2%）	58,820	58,820	16,667 （繰越）10,033
広域緊急輸送道路沿道建築物 ^{※2} の耐震化の促進	① 耐震診断を行う所有者への補助 ア 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 イ 県補助5/6（負担割合：県3/6，国2/6） 国直接補助1/6	110,101	131,267	81,164 （繰越）50,103
	② 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：50,300円/㎡ イ 負担割合：県1/6（国2/5，市町1/6，所有者4/15）	31,061	9,895	0
合 計		199,982	199,982	97,831 （繰越）60,136

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

(例) ・病院，店舗，旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上

・小学校，中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、道路閉塞を起こす高さがあるもの

成果目標

- 民間大規模建築物の耐震化の促進
 - ・ 平成 32 年度までに全対象建築物を耐震化（平成 29 年度は 2 棟）
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
 - ・ 平成 32 年度までに全対象建築物の耐震診断実施（平成 29 年度は 40 棟）
 - ・ 平成 37 年度までに耐震診断の結果，耐震改修が必要と判定された全棟を耐震化（平成 29 年度は 4 棟）

平成 29 年度実績

指 標 名	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 29 年度)
民間大規模建築物（補助対象）が耐震化した棟数	0 棟	2 棟	3 棟
広域緊急輸送道路沿道建築物（補助対象）が耐震診断を実施した棟数	0 棟	40 棟	34 棟
広域緊急輸送道路沿道建築物（補助対象）が耐震化した棟数	0 棟	4 棟	0 棟

平成 29 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 大規模建築物の耐震診断結果の公表（平成 29 年 2 月）により，所有者への耐震化意識を高めることに繋がり，民間大規模建築物について目標を達成した。（改修予定建物の変更により実施規模が縮小したため，執行額は予算額を下回っている。）
- 耐震診断の義務付け対象となる広域緊急輸送道路沿道建築物の確定により，H28 年度実績から大幅に増加したが，共同所有の建築物の診断実施の意思決定や，所有者が診断補助に必要な関係書類の準備に不測の日数を要したことにより先送りされ未達成となった。所有者が意思決定や準備に必要な日数が確保できるよう，年度ごとの診断補助の募集期間を設定する必要がある。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修の着手が，耐震診断の実施に伴い判明した問題点（改修案の見直し，テナント等の退去交渉，市町での補助制度の未創設）により先送りされるケースが多いことから，耐震診断の早期実施を引き続き促す必要がある。

平成 30 年度の実績

- 耐震改修時期に目途がたたない建物所有者に対しては，耐震改修の具体化に向けた助言を適宜行うとともに，公表している大規模建築物の診断結果を更新する機会等を捉えて継続的に意識啓発を図り，所有者の耐震化への意識の高まりを維持することにより，改修の実施につなげる。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の診断補助の募集期間を長めに設定し，所有者が意思決定や準備に必要な日数を確保する。（平成 29 年度は 6 月末から 9 月中旬までの 2 ヶ月半，平成 30 年度は 4 月から 8 月末までの 5 ヶ月を確保）

○ 広域緊急輸送道路沿道建築物への戸別訪問等※³により耐震診断の早期実施を促し、耐震改修に向けた問題点を早期に把握してもらうことで、計画的な耐震改修の実施につなげる。

※3 「広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するための協力協定」を平成29年4月に（一社）広島県建築士事務所協会と締結

○ 建物所有者の耐震改修への意欲を把握するとともに、補助制度が未創設の市町に対し創設を働きかける。

平成29年度主要事業の成果		分野	安心な暮らしづくり
		領域	防災・減災
支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費	施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
担当課	警察本部		
事業名	警察施設耐震改修整備事業（単県）		③ 住宅・建築物の耐震化
		領域	治安
		施策	66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
目的		⑥	県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立

災害発生時における防災拠点及び治安拠点である警察施設の耐震化を図り、大規模災害発生時における各種警察活動を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 災害発生時に被災地の治安維持等を担う警察署の耐震工事を行う。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
平成29年度から着手する耐震化	耐震設計：府中署	8,290	8,290	7,237

成果目標

- 災害発生時における防災拠点及び治安拠点である警察施設の耐震化

平成29年度実績

- 当初の計画どおり、耐震改修に係る設計を完了した。

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 計画時期での契約締結により、予定どおりの実績を達成した。

平成30年度の実績方向

- 当初の計画どおり耐震改修工事に着手し、災害発生時における防災拠点及び治安拠点として、災害発生時の治安維持等を担うとともに、地域における安全・安心を確保する。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	広島東警察署整備事業（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
66	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
⑥	県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立

目的

「安全な暮らしづくり」を実現するため、広島東警察署を移設し、広島市における一行政区一警察署体制を推進する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 広島市東区に広島東警察署を移設し、広島市東区及び府中町の治安維持を図る。
- 平成29年度は、建設工事（2年目）を実施する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
工事費等	庁舎建設工事 (平成28～30年度継続実施事業)	1,363,182	1,287,236	1,287,163

成果目標

- 広島市における一行政区一警察署体制の実現

平成29年度実績

- 当初の計画どおり、建設工事（2年目）に着手した。

平成29年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 計画時期での契約締結により、予定どおりの工事期間が確保されたこと、また、大規模な変更等を行う要因も無かったことにより、目標どおりの実績を達成した。

平成30年度取組方向

- 広島東警察署を移設整備するための建設工事（3年目）を計画どおり実施し、広島市における一行政区一警察署体制を推進することにより、県民の利便性を向上させるとともに、地域における安全・安心の確保を図る。

平成29年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：県民生活行政費
担当課	県民活動課
事業名	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 (一部国庫)

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	67 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。 ① 犯罪被害者等への支援体制づくり

目的

性犯罪被害者等が、被害を抱え込まず、安心して、被害直後から総合的な支援を受けることができ、被害者の心身の負担の軽減、健康の回復を図ることのできる環境を実現する。

事業説明

対象者

性被害にあわれた方 等

事業内容

性被害にあわれた方が安心して相談できる環境を作るため「性被害ワンストップセンターひろしま」を運営する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
性被害 ワンストップ センター ひろしまの運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専用窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・専門の支援員の配置及び育成 ・専用ダイヤルの設置 ○ 医療経費やカウンセリング、 弁護士相談費用に係る性被害 にあわれた方の自己負担の軽減 ○ 専用相談ダイヤルの周知のた めの広報の実施 ○ 相談から医療まで支援が必要 な被害者が相談しやすい体制と なるよう、県立広島病院に相談 室を確保 	14,040	14,040	12,740

成果目標

性被害にあわれた方が、総合的な支援を受けることができる環境の構築
(平成29年度活動指標：相談件数200件)

平成29年度実績

指標名	活動指標 (平成29年度)	実績値 (平成29年度)
相談件数	200件	344件※

※無言、性被害以外の相談等96件を含む。

- 性被害にあわれた方の心身の負担軽減, 健康の回復を図ることができる環境を実現することを目的に電話相談から面接相談, 専門支援の提供等を行った。

相談件数 (対応回数)	平成 29 年度実績		
	電話相談	面接相談	専門支援の提供等 (医療, 法律, 心理等)
	248 件 (889 回)	58 件 (94 回)	33 件 (64 回)

- 被害者の自己負担の軽減を図るため, 医療費や弁護士相談, カウンセリング等に係る経費を公費負担した。
- 相談窓口の認知拡大を図るため, メディアを活用しての広報, リーフレットの配布, ステッカーの掲示等により周知活動を行った。

平成 29 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 電話相談をできる限り面接相談に繋ぐ方針により, 相談者の抱える課題の整理や必要な支援の提案を行い, 幅広い専門支援の提供に繋がった。
- 支援方針の判断という重要な機能と役割を担うスーパーバイザー (兼業 1 名) に業務が集中し, 過大な負担となった。
- 登録相談員の採用を相談経験者に限定したことで, シフト配置に必要な人数の確保が困難だった。
- 広島市域以外での地域で面接相談や医療支援のニーズに対して, 即応できる体制ができていない。

平成 30 年度を取組方向

- 必要な支援を総合的にコーディネートするスーパーバイザーを常勤で確保し, 立ち直りに向けた支援を行う。
- 登録相談員の人材確保のため, 能力判定と研修を実施し, 資質レベルを担保しつつ, 計画的な採用・育成を行う。
- 東部, 北部エリアに登録専門員, 医療機関等を確保し, 専門支援や面接相談を提供できる体制を構築する。